

製綱労働小倉支部提出労資協定委員會議案

製綱労働小倉支部にありては八月十六日夜製綱小倉労働會館に於て幹事會を開催支部長福井春次、幹事長徳田吉松外幹事二十二名出席し労資協定委員會議提出議案に就き協議の結果左記の通決定し翌十七日製綱労働組合本館へ提出した。

労資協定委員會議提出議案

- 一、小倉工場焼入部奨励金増額の件
焼入部は他の職場に比し奨励金低率（月平均九割）なるのみならず努力及危険率高きを以て奨励金増額を要すること
- 二、晝夜勤三交替制實施促進の件
保衛上、能率上、道徳上晝夜勤三交替制實施方要すること、
實行方法として一箇年間を研究期間として來年十二月一日より實施すること

三、小倉工場鐵金部奨励金増額の件

當部は他の職場に比し待遇悪しく而も奨励金は人夫を含めての人数割にして苛酷に過ぎる嫌あるを以て奨励金の増額を要すること

四、鐵金部工場設備改善促進の件

空氣抜の設備並に一號機械の改修方を要すること

五、夏期作業の件

七、八の二箇月は毎日曜日休業とし毎日午後六時四十分以後は残業せざる様要すること

六、臨時工の待遇に關する件

臨時工に對する奨励金は既職後六箇月日より支給其の間は負擔軽減の意味にて作業手袋を支給する様要すること

七、期末手当支給率の件